令和２年度第１回厚木市緑を豊かにする審議会　会議概要（書面開催）

【事務局】

（１）審議案件　保護地区等の指定について

【事務局】

No.１　保存生垣について

　全審議会委員の賛成

【委員】

　端正に刈り込められたサザンカの生垣はその下側の白塗り塀に濃い緑が良くマッチし、その中で転々と咲く赤い花に美しさを感じます。生垣背後に植樹の樹木が生垣高さ0.9ｍの低さを補っており、開放感、防犯上からも好ましい高さと考えます。周辺住宅への保存生垣のモデルとして維持管理を期待します。

【事務局】

No.２　保存生垣について

全審議会委員の賛成

【委員】

　狭あい道路の多い地域に存在感を示す生垣です。全長19ｍに続く紅葉最盛時の鮮やかな姿を連想させます。すでに落葉状態ですが充分に目隠しにもなる枝姿、細やかな小枝を密生させ、繊細な美しさを感じます。敢えて要望は以下となります。

　敷地東側の樹形は道路方向に約30ｃｍ強成長しており、南・西側の様に塀の面に揃えた刈り込みをご検討下さい。

【委員】

　近くなので見に行ってきました。西側が少し残念でしたね。

【事務局】

　協定を結ぶ際に、協定者へお話をさせていただきます。

【事務局】

No.３　ふるさとの森について

全審議会委員の賛成

【委員】

今回の申請が不思議な位、忘れられていた森です。当地に言い伝えられてきた小野小町伝説を知らせる郷土保全活動が顕在。それを支える環境保全活動に頭が下がります。春には小高い山の頂に連なる桜は時にライトアップもされ見事である。夏には山ゆりが咲き、秋は紅葉がハイキングへと誘い、すっかり下草刈りを済ませた冬の落葉時に見上げた赤い屋根のほこらに気付くと、地形、範囲の広さにも堪えて行ってきた保全活動に賛辞を送りたい思いです。

【事務局】

　ありがとうございました。

　以上３件につきましては、指定することに決定いたします。

　御審議いただいた内容に沿って、事務局にて答申書を作成し、後日会長副会長に答申をしていただきます。